



広
報

めいわ

3月号

2013年



写真は1月23日に群馬県明和町との災害時の相互応援に関する覚書調印後の様子。
【関連記事は本紙6頁をご覧ください。】

今月号の主な内容

- 特集:防災対策を考える.....P2~
- まちの話題:群馬県明和町と災害時の相互応援に関する覚書を締結ほか.....P6
- くらし:所得税確定申告・住民税申告ほか.....P8~
- くらし:津波警報がわかります。ほか.....P10~
- ひとまちふれあい企画:各種お知らせほか.....P13
- お知らせ:公民館講座受講生募集ほか.....P14
- 明和町行政チャンネル番組表ほか.....P20



明和町マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.

防災を考える

地域防災懇談会の取り組みから

東日本大震災から二年が経とうとしています。この教訓を受けて、明和町では、海抜表示板の町全域への設置や津波の影響の高い地域への防災無線屋外拡声子局の増設といった事業を進めるとともに、津波避難のあり方を地域の皆さんといっしょに考える取り組みを進めてきました。その取り組みを通してあらためて防災について考えてみたいと思います。

◆地域防災懇談会の取り組み

東日本大震災では多くの方が津波の犠牲になりました。大淀や下御系地域では、津波避難訓練が行われていますが、チリ津波（平成22年2月28日）や東日本大震災の際には、避難勧告に対しほとんどの方が避難しませんでした。東海・東南海・



地域防災懇談会の様子

南海地震がいつ発生してもおかしくはないと言われている今日、津波の影響が考えられる大淀地域、下御系地域、上御系地域においては、津波避難はとりわけ重要な課題となっています。

そこで、三重大学大学院川口淳准教授を明和町防災アドバイザーに迎え、自治会長、民生委員、消防団、防災ネットワーク、学校長、保育所・幼稚園園長、社会福祉協議会の方々が集まり、地域の防災のあり方を考える地域防災懇談会を大淀地区と下御系地区において数回にわたって開催しました。

地域防災懇談会では、参加者のみなさんが協力しあって次のことに取り組みました。

- ① 自治会員一人ひとりの意識や地震・津波への備えなどの実態を把握するために大淀地区、下御系地区全自治会員を対象に防災アンケート調査を行いました。
- ② アンケート結果を自治会役員等だけで

地域防災懇談会の取り組みから

なく住民のみなさんにも知っていた、ために、防災講演会を開催しました。

- ③ 津波避難訓練を実施し、反省会で課題を確認しました。
- ④ 津波避難ワークショップを開催し、参加者が各自、地図を見ながら、避難行動をイメージして課題などを話し合いました。
- ⑤ 家具の固定、住宅の耐震化の啓発・補助制度の周知を図りました。

以下、取り組みを通じて見えてきた課題を紹介いたします。

◆住宅の耐震対策、家具の固定は基本的な地震対策

防災アンケートの結果では、耐震改修をしていない住宅に住んでいる方が、大淀で19.6世帯（全体47.2世帯中42%）、下御系地区で15.8世帯（全体42.0世帯中38%）あり、家具の固定など家の中の地震対策がなされていない方が、大淀や下御系において8割近くありました。

このうち、住宅の耐震工事にかかる補助制度を知らない方が5割近くあり、制度を周知していくことも大きな課題であることがわかりました。

東海・東南海・南海地震を想定した場



下御系地区の津波避難訓練の様子（イオンモール明和）

合、明和町では、津波が来るまでに震度6強〜7という非常に大きな揺れに襲われることが予想されています。

住宅の耐震性が不十分だったり、家具の固定をしていないと、津波が来るまでに、大怪我をしたり、命を落としてしまうことにもなりかねません。阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約九割が家具の転倒や家屋の倒壊により命を落とされています。

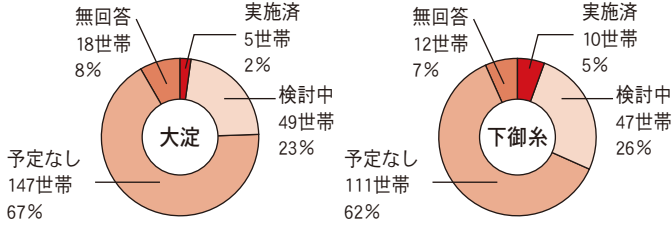
また、転倒した家具の下敷きになって初期消火ができないことにより火災が広がったり、倒壊した家が道を塞いで、避難できなかったり、緊急車両が入れなくなることも予想されます。

住宅の耐震化と家具の固定は基本的な地震対策であり、津波が来ない地域においてもたいへん重要なことです。

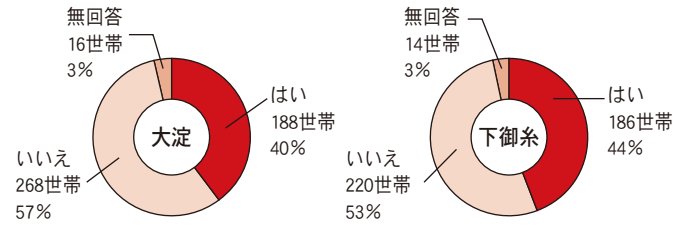
防災アンケート調査結果（抜粋）

●耐震改修をしていますか？

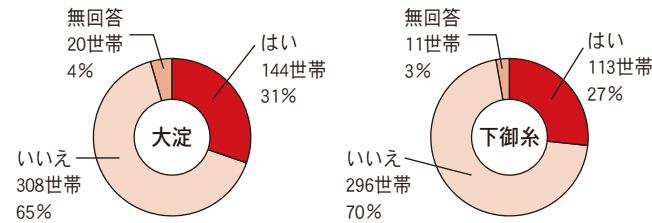
※自宅を昭和56年5月31日以前に建てられた方に対して集計したものです。



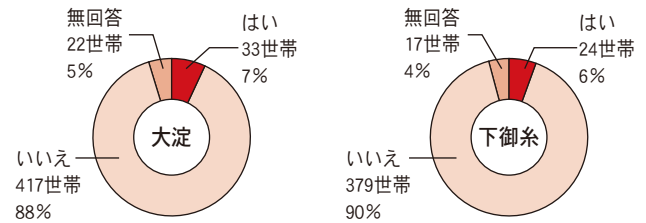
●避難経路を歩いたことはありますか？



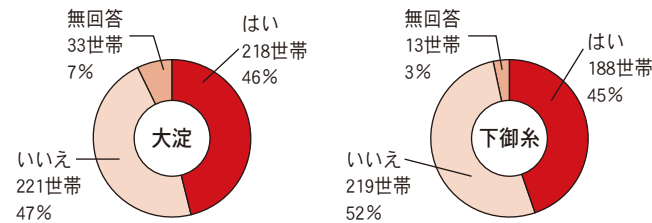
●大型家具は固定してありますか？



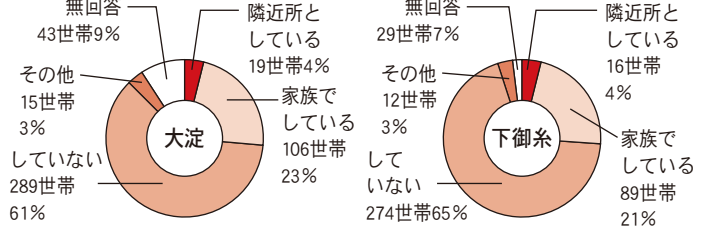
●避難するときの声かけルールは決めてありますか？



●非常持ち出し品を用意してありますか？



●災害時に支援が必要な人の避難について話し合っていますか？



住宅耐震補助制度をご活用ください。

町では、下記のとおり住宅耐震への補助などを行っています。ぜひ御活用下さい。

- 無料耐震診断**
昭和56年5月31日以前の木造住宅に対して無料で耐震診断を実施
- 耐震補強計画補助**
耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された住宅について、耐震補強計画の作成費の2/3(上限16万円)を補助
- 耐震補強工事補助**
耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された住宅について、耐震補強工事に要する経費の2/3(上限90万円)+同経費の11.5%(上限40万円)を補助
- 耐震補強工事に伴うリフォーム工事への補助**
耐震補強工事に伴うリフォーム工事費に対して1/3(上限20万円)を補助

家具を固定しましょう

たんす、本棚、テレビ、冷蔵庫などの大型家具の固定は、手軽で効果の高い地震対策です。また、寝室に家具を置かない、家具の向きを変えるなどの工夫により、地震によって怪我をする可能性を低くすることができます。

明和町では、次の方だけの世帯に対し、無料で3台まで家具固定を行っていますので、希望される方はお申し込みください。

- 満65歳以上の高齢者
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳のいずれかの交付を受けている方
- 上記の方に準じる方(要介護認定を受けている方、18歳未満の方など)

◆枕もとに履物や非常持出品の用意をしておく
防災アンケート結果では、約8割の方が寝室に履物を用意しておらず、非常持出品も約5割の方が用意をしていませんでした。
ただちに避難行動に移れるように、枕元など、すぐに取り出せる場所に履物や非常持ち出し品を用意しておくことが大事です。

◆避難ルートの検討を、地域で声かけルールを
アンケート結果では、避難ルートを歩いたことがない方が約5割ありました。日ごろから避難先までのルートを点検しておき、ブロック塀や建物の倒壊により通れないときの代替ルートも考えておく必要があります。
また、避難の際の声かけルールは約9割の方が決まっていないと答えており、災害時に支援が必要な乳幼児やお年寄り、障害のある方(災害時要援護者)の

避難について話し合っている方は3割弱にとどまりました。地域での避難のあり方について話し合っていくことも課題のひとつです。

◆一人ひとりが自分の命を守るために考え、行動する

訓練を通して、「どこへ逃げるべきか」、「どういう方法（徒歩、自転車、車）で逃げるべきか」という議論がなされました。

保育所からは児童を安全に避難させるために、地域の方の協力が不可欠との意見が出され、自治会からは、「町が避難先を示してほしい」、「津波避難タワーを設置してほしい」といった要望が出されました。一方、自分たちの住んでいる地域を見つめ、どこへどのように逃げるかを、一人ひとり

◆防災意識を次世代に伝える

が主体的に考えていくことも重要であることを確認しました。町が対策の検討を進めると並行して、地域や住民一人ひとりが今できることに取り組んでいくことが求められています。

学校での防災教育を充実し、子供たちが、正しい知識と行動力を身につけたとしても、大人たちが行動に移さないことによつてそれを台無しにしてしまう心配もあります。学校と連携しながら、地域の防災意識を向上させ、防災の心構えを次世代へ確実に伝えていくことも大切です。

町としては、今後とも、地域防災懇談会を継続し、地域の防災力を高める取り組みを進めていきます。

備蓄品と非常持出し品はどう違うの、何を準備したらいいの？

○非常持ち出し品は、避難して1晩程度過ごせる最小限の物を準備します。すぐ取り出せる場所に準備しておきます。

例)優先順に

1. 水500ml 1本
2. 防寒着 1枚(季節に応じて1枚はおれるもの)
3. 懐中電灯、ラジオ
4. 必要に応じて準備しておくといいもの(チョコレートなどの小さな食料、貴重品、笛、軍手、マスク、家族の連絡先、持病の薬、オムツなど)

○備蓄品は、救援物資が到着するまでの間、しのげる物を準備します(最低でも3日分は準備しておくといいでしょ)

例)飲料水(1人1日3リットル)、非常食(カップ麺など)、燃料(卓上コンロなど)、毛布、風呂水など

*日ごろ食べるカップラーメンなどを多めに買っておくことを心がけておくが無理なく非常食を備蓄できます。また、お風呂に水を溜めておくことを習慣づけておく、災害時に生活用水として使えるので有効です。

町の備蓄品があるから大丈夫？

町の備蓄品は、住宅が全壊・全焼して備蓄品を取り出せない避難者(983人を想定)の3日分の食料を目標にして調整をしています。さまざまなものを十分に準備することはできませんので、最小限の物しか備蓄していません。民間事業所との物資応援協定を締結していますが、ただちに必要な物資が届くわけではありません。

個々人や、自治会などでぜひ備えておいてください。(町が保有する備蓄食料や備蓄資材は一覧表のとおり)

備蓄品一覧(平成24年12月)

○備蓄食料(食)

品目	役場	大淀小学校	上御糸小学校	下御糸小学校	斎宮小学校	明星小学校	修正小学校	担い手センター	合計
アルファ米	1,450	600	600	600	600	600	600	200	5,250
カンパン	696	120	120	120	120	120	120	24	1,440
合計	2,146	720	720	720	720	720	720	224	6,690

○主な資機材等

資機材	役場	大淀小学校	上御糸小学校	下御糸小学校	斎宮小学校	明星小学校	修正小学校	担い手センター	合計
エンジン発電機(台)	4	1	1	1	1	1	1	1	10
ハロゲン照明器(個)	8	2	2	2	2	2	2	2	20
照明器スタンド(本)	4	1	1	1	1	1	1	1	10
ハロゲン懐中電灯(個)	40	10	10	10	10	10	10	10	100
ヘルメット(個)	140	10	10	10	10	10	10	10	200
メガホン(台)	4	1	1	1	1	1	1	1	10
救急箱(個)	1	1	1	1	1	1	1	1	7
クーラーボックス(個)	1	1	1	1	1	1	1	1	7
炊き出し釜(小)・バーナーセット(セット・42%)	1	1	1	1	1	1	1	1	7
防水ブルーシート(枚・2間×3間・10枚×4包)	40	10	10	10	10	10	10	10	100
工具ボックス(個)	1	1	1	1	1	1	1	1	7
アルミリヤカー(台)	3	1	1						5

○主な備蓄品

項目	役場	消防署	大淀小学校	上御糸小学校	下御糸小学校	斎宮小学校	明星小学校	修正小学校	担い手センター	合計
給水バック(袋)	500									500
組み立て水槽	4		1	1	1	1	1	1		10
緊急時浄水装置(台)		2	1							3
真空バック毛布(枚)	300	200	170	170	170	170	170	150	70	1,570
簡易トイレ(10個/箱)	30									30
トイレ処理剤(回)	100									100
マルチトイレ(基)	4									4
車椅子対応トイレ	2		1	1	1	1	1	1		8
ワンタッチトイレ(基)	3		2	2	2	3	3	3		17
ワンタッチテント(基)	3		2	2	2	3	3	3		17
パーティション(基)		16	2	2	2	2	3	3		30



東日本大震災以降、地域の皆さんの津波に関する関心や不安は大きくなってきています。想定外の大津波といわれたこの災害の教訓を下に、国は想定外の想定として「南海トラフを震源とする巨大地震」による揺れおよび津波の想定を発表し、三重県はマグニチュード9を想定した場合の津波の浸水シミュレーション結果を示しています。それらの結果をご覧になって、想像を超えた被害の大きさに驚き、ある種の無力感を感じている人たちが沿岸部を中心に多くおられるように感じます。しかしながら、そうした国や県の想定はあくまでも「想定外の想定」であって、必ずしも次に起こる災害を示しているわけではなく、あくまでも最大級の災害のイメージです。

水被害に対する対策も大切ですが、その前に地震による大きな揺れに見舞われることを忘れてはいけません。そういった意味で、今後我々がやらなくてはいけない対策の優先順位は、①家屋の耐震対策、②家屋内の耐震対策（家具転倒防止など）、③津波からの避難対策という事になります。このうち①と②はいわゆる自助であり各家庭でしっかりとやっていただく必要があります。

個人から家庭へ、家庭から地域の多様な人々たちによる防災の取り組みへ
三重大学 川口 淳 准教授
(明和町防災アドバイザー)

それを実施しておかないと、③の避難行動につながりません。③についても原則的には、個人がそれぞれ避難計画をたてて、その通りに避難することが重要で、もともと効果がある対策ですが、同時に避難に余力がある人たちが、要援護者を支援するという考えを持つ事も大切です。こういった取り組みを進める手順は、まず個人で考え、次に各

家庭内で検討し、その次に地域で話し合うという順番になります。この際、地域で検討する場は一般的には自治会が思い浮かびます。もちろんそれは間違いではありませんが、より効果的に幅広い意見を集約し、対策を検討するためには、自治会の代表者だけでなく、子供たちが通う学校や保育所、高齢者施設や医療機関などの医療・福祉施設の代表者、消防団、社協や民生委員など地域に関わる幅広い人々が集まって取り組むべきです。これらの人が集まって話し合い、地域の防災計画を検討することがより幅広い見地に立った地域防災計画が効率的に立案できますし、来るべき災害時に被害を最小限に食い止めるための近道だと思えます。

平成24年度に明和町では、大淀地区と下御糸地区でこのような考え方をもとに地域防災懇談会を設置し、取り組みを進めた結果、一定の成果を上げています。今後このような取り組みを継続し、他地区にも広げていただく事を期待します。

災害時要援護者登録とは

災害時等においてスムーズな情報伝達や自力避難等に困難を伴うことが予想され、家族等の支援が受けられないため、地域での支援を希望する下記の人を対象に、登録を行っています。

登録を希望される人は、自治会長または民生委員に御相談ください。

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- (2) 65歳以上のみの世帯の高齢者
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳の交付を受けている人
- (4) 上記に準ずる状態にある人

◆ねらいは次のとおりです。

- (1) 災害時の支援をスムーズにできるように、予め、支援を必要とする人と支援をする人を地域で決めておく。
- (2) 役場、消防団などの支援機関と連携して支援できるようにリストとマップを作成し、情報の共有化を図る。

災害時要援護者とは

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人、負傷者など、災害時に特に支援が必要な人を災害時要援護者といいます。

平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災では、6,432人の死者のうち65歳以上の高齢者(3,193人)の割合は49.6%でした。平成16年(2004年)新潟県中越地震では、「地震によるショック死」なども多く、65歳以上の高齢者が死者の57%を占めています。平成16年台風・豪雨等による死者・行方不明者では、65歳以上が62%と多く、特に70歳代以上だけで53%と半数を超えています。

災害時要援護者への支援は、自主防災活動においても大事な取り組みになります。

群馬県明和町と めいわまち

災害時の相互応援に関する 覚書を締結

1月23日、町と友好交流提携を結んでいる群馬県明和町と災害時の相互応援に関する覚書を締結しました。

群馬県明和町とは、同じ町名であることをきっかけに平成11年に友好交流提携を結んで以降、スポーツや産業などで交流をはかってきましたが、東日本大震災以降、防災

に関する関心が高まっていることから、災害時に円滑に応援ができるよう覚書を締結したもので、支援に必要な物資や資材の提供、職員の派遣、災害ボランティアの斡旋や支援に関する項目などを定めたものとなっています。

当日は、町からは中井町長、北岡町議会議長、間宮副議長

が出席し、群馬県明和町からは、恩田町長をはじめ町3役と関根町議会議長が出席して調印式が行われました。

調印後のあいさつで群馬県明和町の恩田町長は「今回の調印は、安全安心なまちづくりにつながる」と述べ、中井町長は「2町は離れているが、災害対応には広域的な連携が必要であり、万が一に備え、深い絆をつくっていくことが必要」とコメントしました。



覚書内容について両町関係者で確認



調印後の恩田町長(左)と中井町長

交通安全啓発

「ミルミルウエーブキャンペーン」

2月1日、明和町役場東交差点付近で、松阪警察署主催による交通安全啓発「ミルミルウエーブキャンペーン」が実施されました。

これは、町内での死亡事故発生を受けて交通安全の日にあわせて開催されたもので、松阪警察署や松阪地区交通安全協会、交通安全推進委員、町職員など約60人が参加し、運動を展開しました。

ミルミルウエーブは通常の

厚生労働大臣に陳情

1月22日、中井町長と北岡町議会議長、間宮副議長などが厚生労働省を訪れ、田村憲久厚生労働大臣に町施策の要望書を提出しました。

要望書では、海岸・河川堤防や学校の防災対策、農漁業施策、斎宮跡を核とした歴史的風致維持向上計画関係事業の推進、上下水道施策、認定こども園化に向けた施設整備など10の施策について要望し、町の現状についても意見交換を行いました。



幅広い内容について意見交換が行われました



早朝からおつかれさまでした。



1月16日、明和町内事業所代表者の皆さんなどで構成する明和サンライズクラブ(下井清史会長、19事業所)から町に50万円をご寄付いただきました。

明和サンライズクラブは、郷土明和町と地域社会への貢献を目的に、平成20年6月に町民有志の皆さんで発足。町への寄付は、今回で5回目となります。同クラブでは今後も会員募集を呼びかけながら、地域社会への貢献活動を予定しています。

この日は、同クラブ会長の下井清史さんと上田元洋さんが来庁。安全・安心のまちづくりのための防犯灯整備および子どもたちのための図書購入に役立ててくださいと、町長に目録と寄付金を手渡していただきました。

町では、この寄付金を町内各所の防犯灯整備や幼稚園・保育所の図書の購入等に活用させていただきます。

ありがとうございました。

【ありがとうございました】 安全・安心のまちづくりと 子どもたちの図書購入に 明和サンライズクラブから町に50万円寄付



サンライズクラブの皆さん、ありがとうございました

明和F Cの部員を募集しています

【体験練習も大歓迎です】

明和町スポーツ少年団の明和F C (フットボールクラブ、市野博史代表・部員101人(キッズスクール含む))では、次のとおり部員を募集しています。

入部は、随時受け付けています。体験練習も大歓迎で、幼稚園年長児を対象としたキッズ・スクールも行っています。サッカー好きの子どもたち、ぜひ明和F Cの活動に参加してみませんか。

- 対象 原則として町内の男子小学生(1~6年生)
 - 練習日・時間 毎週土曜日、午前8時30分~11時30分(キッズ・スクールは午前8時30分~10時)
 - 練習場所 明和中学校第2グラウンド
 - 会費等 半期で5,000円(小学校3年生以下は3,000円)、スポーツ傷害保険800円(1年分)
- ※キッズ・スクールはスポーツ保険800円のみ

■申し込み・問い合わせ先 明和町総合体育館内・明和町スポーツ少年団(☎52・7130)、または保護者受け付け・谷分さん(☎52・3260)



明和F C招待 フットサルフェスタ2013

【県内各地区から26チームが参加】

2月9・10・11日の3日間、明和町総合体育館で、明和町スポーツ少年団の明和F C(フットボールクラブ)「明和F C招待フットサルフェスタ2013」が開催されました。

フットサルフェスタには松阪や伊勢、津など県内各地区から小学生たち26チームが参加し、各学年ごとにリーグ戦を行いました。

会場では、連日繰り広げられる子どもたちの熱戦に、観戦者から盛んな応援が送られていました。



熱戦を繰り広げる子どもたち

平成24年分所得税確定申告と町・県民税（住民税）申告 申告期限は3月15日（金）

平成24年分所得税の確定申告と町・県民税（住民税）申告について、申告期限はいずれも3月15日（金）となっています。申告期限間際は申告・相談会場が大変混雑しますので、申告が必要な人はお早めにお済ませください。

申告・相談会場（松阪商工会議所、明和町役場研修室ほか）のご案内等、詳しくは本紙1～2月号の関係記事をご覧ください。

■所得税確定申告について 松阪税務署（☎0598・52・3021、自動音声案内後「0」を選択）、または明和町税務課（☎52・7113）

■町・県民税（住民税）申告・相談について 明和町税務課（☎52・7113）

ご利用ください 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

【申告書様式などの身近な税情報が満載】国税庁ホームページでは「確定申告書等作成コーナー」を設けており、このコーナーを利用すると、画面の案内に従って金額等を入力することによって簡単に申告書の作成ができますので、ぜひご利用ください。

【国税庁ホームページをご利用いただけない場合は】松阪税務署では、確定申告期間中に確定申告会場を設けています。確定申告会場では、パソコンを使用し国税庁ホームページを利用して、申告書を作成することができます。また、パソコンの操作方法や申告書の作成方法が分からない場合は、職員が作成のお手伝いをさせていただきます。

■申告会場 松阪商工会議所1階大ホール（松阪市若葉町161-2）

■開設期間と時間 3月15日（金）まで（土・日曜日を除く）午前9時～午後5時

※会場は大変混雑しますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

【確定申告書の送付について】平成23年分所得税の確定申告書を次の方法で提出した人については、平成24年分所得税の確定申告書は送付していませんのでご注意ください。

■確定申告書を送付していない人 ①e-Taxを利用した人、②国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した人、③申告会場においてe-Taxを利用した人

※平成24年分所得税の確定申告についても、引き続きe-Tax、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用をお願いします。

ふるさと納税のお知らせ

「ふるさと納税制度」とは、ふるさとを応援したいという皆さんのお気持ちを「寄附」を通じて実現できるよう、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすくした制度です。

地方公共団体（明和町など）に対する寄附金のうち、適用下限額を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税を合わせて全額控除されます。

明和町で生まれ育った人や関わりが深い人など、町を応援したいという気持ちがあれば、出身地や居住地などに制限はありません。多くの人にこの制度をご活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳細内容は明和町ホームページ（<http://www.town.meiwa.mie.jp/>）にも掲載しています。詳しくは、防災企画課（☎52・7112）へお問い合わせください。

【自動車・オートバイなど】お早めの手続きで混雑緩和にご協力を

年度末や月末等は、自動車・オートバイ等の登録申請・廃車・名義変更手続きや相談等が集中し、各関係窓口が非常に混雑します。お早めの手続きで、窓口の混雑緩和にご協力をお願いします。各手続きや相談の窓口は次のとおりです。詳しくは、各窓口へお問い合わせください。



■普通自動車・250cc超のオートバイ 三重運輸支局 ☎050・5540・2055…テレホンサービス（録音による案内）は24時間利用可能
中部運輸局 ☎<http://www.mitt.jp/chubu/>

9・234・8431

■125cc超250cc以下のオートバイ 三重県軽自動車協会 ☎059・234・8611

■125cc以下のオートバイ 明和町税務課 ☎

52・7113





副町長にメッセージを手渡すパレード一行の皆さん



所得税確定申告 広報パレードが来庁 【町長にメッセージ伝達】

2月14日、所得税確定申告広報パレードの一行が明和町を訪れました。

このパレードは、2月16日からの「所得税と個人事業者の消費税の確定申告」にあたり、松阪税務署管内の各種団体や事業所などで構成する松阪税務連絡協議会の広報活動の一環として、毎年この時期に管内で行われているものです。

この日は、松阪税務連絡協議会・松阪青色申告会の皆さんが来庁。一行から寺前副町

長に、e-Tax(電子申告)

の利用推進、所得税・消費税等の期限内申告と納税の周知啓発への協力などについて、松阪税務署長・松阪税務連絡協議会長メッセージを伝達しました。

町農業委員の選挙

3月5日告示 10日に投票

明和町選挙管理委員会では、3月30日に任期が満了する明和町農業委員会委員の選挙を、3月5日告示、同月10日投票と決めました。

投票できる人

この選挙に投票できる人は、次の条件に該当する人となっています。

- 一 年齢20歳以上の人
- 二 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む人
- 三 前記二の人と同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作の業務を営む人
- 四 平成24年3月31日確定の町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

投票所と投票時間は

投票所は、町内14か所で時間は午前9時から午後5時までです。

通常の選挙の時間と異なり、また、投票日当日に投票できない人のために、町選挙管理委員会では3月6日から同月9日までの間(午前8時30分〜午後8時)、役場で期日前投票を受け付けます。

立候補されるかたへ

2月22日から立候補予定者に候補者届等関係書類を交付しています。立候補の届出日は告示日の3月5日です。立候補予定者の方は、届出書類等の事前審査を受けていただきますようお願いいたします。

※その他、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課 ☎52・7111)まで。



春は異動の季節です

住所異動・証明書交付の 手続きはお早めに!

3月末から4月初めは、就職・進学・転勤などに伴う住所変更等の手続きのため、窓口が大変混雑します。住所異動の届出や証明書(住民票・戸籍謄抄本など)の交付申請は、時間に余裕を持ってお越しください。

平日は忙しくて、手続きにお越しいただくことができない方は、日曜開庁を行っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

※ただし、日曜開庁時には一部お取り扱いできないものもありますので、ご不明な点があれば、事前に人権生活環境課・戸籍住民係(☎52・7114)へお問い合わせください。



3月の日曜(窓口)開庁予定日のお知らせ
3月の日曜(窓口)開庁予定日は次のとおりです。平日に役場のご利用が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口)開庁をご利用ください。

■3月の日曜(窓口)開庁予定日時 3月3日・10日・17日・24日・31日(各日曜日)、

各日とも午前8時30分〜正午・午後1時〜5時15分

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.nie.jp/>)をご覧ください。総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

3月7日から津波警報が変わります

気象庁は、津波警報を改善し、平成25年3月7日から運用を開始します。

気象庁では、津波警報を発表した際、予想される津波の高さを併せて発表しますが、巨大地震が発生した場合には、予想される津波の高さを数値ではなく、「巨大」や「高い」という言葉で発表することとしました。「巨大」という言葉を使った大津波警報が発表された時は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

また、津波が観測されたときには観測情報を発表します。高い津波が来る前は、津波の高さを数値ではなく「観測中」と発表します。「観測中」と発表された場合はこれから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう。

津波警報は、震源が沿岸に近いと津波の到達に間に合わないこともあります。海のそばで強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、直ちに高いところへ避難を始めてください。

■問い合わせ先：津地方気象台防災業務課 ☎059・228・6818

詳しくは http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html

チラシ： http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_keihou/index.html

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波 警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所に避難する。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難する。 津波は繰り返しかえし襲ってくるので津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。 	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	3m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い		標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	<ul style="list-style-type: none"> 海の中にいる人はただちに海から上がって海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸付近に近づいたりしない。 	海の中では人が速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆する。

防災行政無線屋外拡声子局での 放送について

今まで正午と午後5時に各家の戸別受信機のみで時報が流れていました。

3月から防災無線屋外拡声子局でも時報の放送を行う運用を開始いたしますのでご了解ください。

詳しくは、防災企画課 (☎52・7110) までお問い合わせください。



明和町消防団 女性団員募集

明和町消防団では次のとおり女性消防団員を募集します。

- 募集人員 9人程度
- 応募資格要件 満18歳以上の女性で、町に居住し消防防災活動に関心のある人。
- 職務
 - ①地域住民の応急手当指導
 - ②各種行事などでの消防団PR
 - ③町消防行事の支援活動

※基本的に消火活動には従事しません。



消防団女性団員のみなさん

■待遇 消防団員は、法に基づき非常勤の特別公務員になります。報酬等については明和町消防団条例に基づき支給します。

応募手続き等の詳細は、防災企画課 (☎52・7110) へお問い合わせください。



ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ♪ここ♪ ☎52・7127

障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とする総合相談窓口「明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪」では、障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。



専門の相談支援員が支援等を行っています

◎支援等内容のご案内

- 利用対象 身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者
- 支援等の内容 ①交流の場「ここサロン」、意見交換会「ここトーク」の定期的開催、②日常生活全般の相談、③福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）、④専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携、⑤支援のネットワークづくり等
- 場所 保健福祉センター内 明和町障がい者生活支援センター
- 開設日時 月～金曜日（祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分

◎3月13日に「ここトーク」を開催

- 明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪では、次のとおり「ここトーク」を開催します。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。
- 日時と場所 3月13日(水) 午前10時～11時30分
Cafe「茶々」(ありんこ内)
 - 内容 ここサロン(余暇活動)の計画について
～みんなで話し合ってみませんか?～
 - 対象 障がいのある人、その家族や支援者
 - 参加申込期限 3月8日(金)
- ※支援等内容、「ここトーク」の申し込み等、詳しくは明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪(明和町保健福祉センター内、☎52・7127、FAX 52・7128、✉shien@town.meiwa.mie.jp)へお問い合わせください。

未就園児と保護者の皆さん ご利用ください

明和町子育て支援センター【いちごクラブ】

明和町子育て支援センター・いちごクラブは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話ししたり、楽しく遊んだり、また子育てなどの情報交換ができる場です。いちごクラブでは、各種行事を次のとおり行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

◎寄せ植えをしよう

- 日時 3月6日(水)、7日(木)午前10時～11時
- 定員 各15人、参加費500円、参加を希望する人は電話で申し込み

◎手形で作ろう

- 日時 3月11日(月)、12日(火)午前10時～11時
- 定員 各15人、参加を希望する人は電話で申し込み

◎おはなし会

- 日時 3月14日(木)午前10時30分～11時
- 定員など、予約不要

◎栄養相談

- 日時 3月8日(金)午前10時～11時
- 参加を希望する人は前日までに電話で申し込み

◎みんな大きくなったね!!

- 日時・対象 ①3月18日(月) 午前10時～11時 平成20年4月～22年3月生まれの子ども、②3月19日(火) 午前10時～11時 平成22年4月～23年3月生まれの子ども、③3月25日(月) 午後1時～2時 平成23年4月以降生まれの子ども
- 定員 各15人です。

※場所はいずれもいちごクラブです。

詳しくは、いちごクラブ(☎080・4155・0291＝平日の午前8時30分～午後5時、URL <http://www.toyotsujidou.com>)へお問い合わせください。

イベントの申し込みは2月28日(木)午前9時からとさせていただきます。

【いちごクラブ概要】

- 行事等の対象者＝未就園の子どもとその保護者の皆さん
- 所在地＝認可保育所・明和ゆたか保育園(大字斎宮3535-1)2階
- 開所日時＝土・日曜日と祝日・年始を除く平日の午前9時～正午・午後1時～3時

国民健康保険

【70歳以上75歳未満の皆さん】 窓口負担を現行の1割に据え置き

国民健康保険は、皆さんが安心して保険医療を受けていただくための、大切な医療保障制度です。

国民健康保険被保険者の皆さんのうち、70歳以上75歳未満の人（現役並み所得がある人を除く）は、保険医療機関にかかるときの窓口負担が、平成25年4月から平成26年3月まで、現行どおりの「1割」に据え置かれます。

この窓口負担については、1割から2割への引き上げを予定していましたが、この引き上げが引き続き凍結され、平成26年3月までの間、現行の1割に据え置かれるというものです。

ただし、平成25年8月に、被保険者の前年所得に依りて、個々の平成25年度負担割合が変更される場合がありますのでご注意ください。

国民年金保険

4月から月額1万5040円に

【保険料納付は口座振替のご利用を】

平成25年4月以降の国民年金保険料は、現行の月額1万4980円から60円引き上げられ、月額1万5040円になります。

とともに、自動引き落としによって、納め忘れの心配もありません。

ぜひ、保険料納付の口座振替をご利用ください。

◎ご利用ください 保険料の口座振替

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。

口座振替をご利用いただき、金融機関窓口などに申出されると、金融機関窓口などに申出する手間と時間が省ける

※国民年金保険料の口座振替など、詳しくは松阪年金事務所（☎0598・51・5117）、または明和町役場長寿健康課健康ほけん係（☎52・7116）へお問い合わせください。

※国民年金保険料の口座振替など、詳しくは松阪年金事務所（☎0598・51・5117）、または明和町役場長寿健康課健康ほけん係（☎52・7116）へお問い合わせください。

採水日（平成25年1月9日）

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川（下御糸橋）	7.0	0.5未満	2.4	9.0
笹笛川（八木戸橋）	7.6	1.1	2.9	10.0
大堀川（大堀川橋）	6.5	0.7	2.0	9.1
参考：B類型（笹笛川）の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH（水素イオン濃度）=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD（生物化学的酸素要求量）=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標、SS（浮遊物質量）=水中に浮遊している微細な固型物の量、DO（溶存酸素量）=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる
※BOD・SS・DOの単位=mg/l

三河川の水質



交付している「高齢受給者証」は、平成25年4月以降は使用できなくなります。3月下旬に、該当する被保険者の皆さんへ「新しい高齢受給者証と案内通知」を郵送します。

※詳しくは、長寿健康課健康ほけん係（☎52・7116）へお問い合わせください。

■最大震度別地震回数（平成25年1月1日～31日）

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	124	45	12	5	2	0	0	0	0	188
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■町内の交通事故発生状況（平成25年1月15日現在）

	平成24年12月 （概数）	平成24年1月 からの累計	前年比（累計）
交通事故総件数	79件	740件	97件
人身事故件数	12件	141件	35件
負傷者数	17人	178人	53人
死者数	0人	1人	0人
物損事故件数	67件	599件	62件

■町内の治安情勢（平成24年12月1日～31日、概数）

手口	件数（前月比）	手口	件数（前月比）
空き巣狙い	1（0）	強制わいせつ	1（1）
忍び込み	0（0）	路上強盗	4（3）
ひったくり	0（-1）	その他	15（9）
車上狙い	1（0）	合計	22（12）

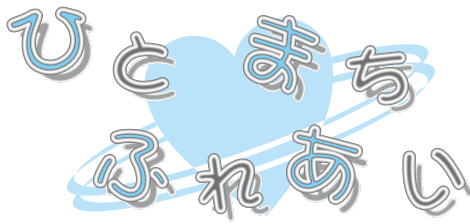
町長日曜座談会 3月24日・4月21日



明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。3月と4月の日程等は次のとおりです。

■日時=①3月24日（日）午前9時～正午…申込期限=3月18日（月）、②4月21日（日）午前9時～正午…申込期限=4月15日（月） ■場所=役場庁舎2階町長室 ■対象=町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み=所定の申込書に必要事項（希望テーマなど）を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。（土日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課（☎52・7112）へお問い合わせください。



ひとまちふれあい企画

楽しい手作り教室の参加者を募集

【皆さんお気軽にご参加を】

人権センター

人権センターでは、楽しい手作り教室の参加者を次のとおり募集します。皆さん、お気軽にご参加ください。

したことから名付けられたと伝えられています。

○ふとんもちを作ろう！

この地方に伝わる、昔懐かしい黒砂糖入りの「ふとんもち」の作り方を教えていただきます。

もち米だけで作った餅とは異なり、小麦粉と砂糖も使われているため、焼かなくてもやわらかく、おいしくいただけます。懐に入れて、野良仕事を

◆日時 3月19日(火)

第1回

午前9時30分～10時30分

第2回

午前10時45分～11時45分

◆定員 各回 24人(先着順)

◆講師 北村ひで子さん、西村 敬子さん

◆参加費 500円

◆持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

◆申込期間 3月5日(火)～8日(金)

○かすあわせを作ろう！

子どもの頃、家の瓶のなかにあった食べると体がぼかぼかと暖かくなる不思議な食べ物。

昔から田植えの頃(こしはん)のおやつとしてこの地方でつくられてきた昔懐かしい「かすあわせ」を作ります。小米には胚芽が残りやすいので、その胚芽が味を良くす

るといわれており、田植えで冷えた体を、かすあわせのアルコール分で暖めたそうです。

◆日時 3月19日(火)

午後1時15分～2時45分

第2回

午後3時～4時30分

◆定員 各回 24人(先着順)

◆講師 北村ひで子さん、西村 敬子さん

◆参加費 600円

◆持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、かすをこねるボール

◆申込期間 3月5日(火)～8日(金)

もしくは鍋(大きめ)

※各講座とも受講資格は明和町在住の20歳以上の人とし、

申込期間の午前9時～午後5時に直接、または電話・ファックスで人権センターへお申し込みください。2回の申し込みにつき、ひとり分の参加を受け付けます。

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

忙しい毎日の中、ちょっと立ち止まって、人権センターの映画上映会で「心あたたまる」ひとときを過ごしてみませんか。

みなさん、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

◆日時 3月15日(金) 午後1時30分～3時30分

◆場所 町人権センター

◆内容 ぼくのおばあちゃん

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせ下さい。

◆日時 3月15日(金) 午後1時30分～3時30分

◆場所 町人権センター

◆内容 ぼくのおばあちゃん

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせ下さい。

◆日時 3月15日(金) 午後1時30分～3時30分

◆場所 町人権センター

◆内容 ぼくのおばあちゃん

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせ下さい。

人権センター各種サークルへのお誘い

人権センターでは、会員の皆さんによる各種自主運営サークルを開催します。

皆さん、ぜひご参加下さい。(ただし会員のかたには、人権センター夕涼会、交流祭等の事業開催時のスタッフとして、運営にご協力いただきます。)

○太極拳サークル

■開催日 月2回 第2・第4水曜 午後1時30分～2時30分まで

■定員 30人

■参加費 年間2,500円(スポーツ保険料 含む)

○着付けサークル

■開催日 年9回 開催月の第2土曜 午前10時～11時30分まで

■参加費 年間2,500円

○パン作りサークル

■開催日 年6回 開催月の第4水曜、午前・午後の2班実施

■定員 各回10人

■参加費 年間3,000円及び材料代実費

○おしゃべりサロン

手芸をしたりおしゃべりをしたりして、楽しんでいます。

現在は、クラフトテープを使って、かごや小物を編んでいます。

■開催日 毎週 水曜日以外の平日 午後1時30分～4時まで

■参加費 実費

※各サークルの申し込みは、3月12日(火)～15日(金)の午前9時～午後5時に、電話または直接人権センター(☎55・3052)へお申し込みください。

平成25年度 公民館講座の 受講生を募集

【詳しい内容は案内チラシ
をご覧ください】

明和町中央公民館では、町民の皆さんの生涯学習の場「平成25年度公民館講座」の受講生を次のとおり募集します。

■開設講座数 37講座
■受講資格 町内在住者・在勤者

※3年、同一の講座を受講された人は、その講座の受講申し込みはご遠慮ください。

■受付期間 3月25日(月)～4月5日(金)

■申込料 1講座200円
※各種講座の受講料は無料です。必要な材料費などは各自に負担していただきます。

■申込方法 別途各世帯に配布する「講座募集案内チラシ」をご覧ください。

※同時に各同好会の会員も募集します。詳しくは、中央公民館(☎52・7132)へお問い合わせください。

4月20日に 公民館講座開講式 開講行事には一般の 皆さんもぜひご参加を

明和町中央公民館では、平成25年度公民館講座の開講式を、次のとおり行います。

■日時 4月20日(土) 午前9時30分～(受け付け11時15分)

■場所 中央公民館大集会場
■内容と時間 ①開講式11時前9時30分、②開講行事「伊勢管弦楽団音楽演奏」11時前10時

※開講行事には、受講生以外の一般の皆さんもご参加いただけます。

※詳しくは、中央公民館(☎52・7132)へお問い合わせください。

子どもチャレンジ教室 (ツールペイント)

中央公民館では子どもチャレンジ教室を次のとおり開催します。

ハウス型の木にペイントして、カラフルなオリジナルの家を作ってみませんか。

■日時 3月24日(日) 午前

9時30分から11時30分

■場所 中央公民館研修室

■定員 12人(小学校1～6年生。ただし1・2年生は保護者同伴)

■材料費 500円

■持ち物 エプロン、ぞうきん

■申し込み方法 3月18日(月)から21日(木)の午前

9時から午後5時に中央公民館へ電話で申し込み(祝日を除く)

■問い合わせ先 中央公民館(☎52・7132)まで

犬を飼われる人へ 飼い主のマナーを守りましょう

犬の飼い主のマナーについて、次のような苦情が寄せられています。

- ①犬のふんの後始末をしない。
- ②犬を放し飼いにする。
- ③犬の鎖などを外して散歩させる。
- ④犬が、公園や他人の土地・農作物などを荒らす。

犬を飼うときは、近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、飼い主としてのマナーを守りましょう。

※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

また、飼えなくなった犬や猫の相談は、松阪保健所(☎0598・50・0529)へお問い合わせください。



平成25年度 子ども囲碁講座の受講生を募集

【明和町中央公民館】

明和町中央公民館では「平成25年度子ども囲碁講座」の受講生を次のとおり募集しています。

■開催日時 4月～平成26年3月の毎週土曜日(夏休み期間中と年末年始を除く)、午前9時30分～11時30分

■場所 中央公民館小会議室A

■対象と定員 小・中学生、20人(先着順)

■講座の内容 初心者コース、初級コース、中級コースの3コースに分けて指導

■講師 明和町囲碁協会 吉田守男さん

■申込期限・方法 3月29日(金)までに、直接または電話で中央公民館へ申し込んでください。

※詳しくは、中央公民館(☎52・7132)へお問い合わせください。



普通救命講習会の 受講者募集
【松阪地区広域消防組合】

松阪地区広域消防組合では、家族や同僚などが倒れたとき、あなたにできる応急手当の講習会(普通救命講習会)を次のとおり開催します。

■日時 3月16日(土) 午前9時〜正午

■場所 松阪市川井町10001-1 松阪地区広域消防組合消防本部4階大会議室

■講習内容 ①命にかかわる

けがや病気の時、その悪化を防ぐ応急手当の必要性、②救命に必要な応急手当(心肺蘇生法)2010版成人に対する方法、AED使用方法

■受講料 無料

■募集人員 30人(中学生以上対象)

■募集期間 3月4日(月)〜13日(水)(定員になり次第募集を締め切ります)

■申込方法 消防本部、明和消防署または最寄の消防署・分署で受講申込書に必要事項を記入して提出。また、松阪

地区広域消防組合のホームページ(検索キーワード「松阪消防」)からも申し込みができます。

※受講修了者には、普通救命講習修了証を交付します。

※詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部消防救急課(☎0598・25・1413、☎0598・21・3080)へお問い合わせください。

3月1日〜7日は 春の全国火災予防運動

平成25年春季火災予防運動全国統一防火標語

〜消すまでは 出ない行かない 離れない〜

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となることから、火災予防の考えをより一層皆さんに広く伝えることによって、火災発生を防ぎ、高齢者等を中心とする火災による死者を減らすこと、また、大切な財産を火災から守ることを目的としています。

火気の取扱いには充分注意してください。そして、まだ住宅用火災警報器を設置していない住宅には住宅用火災警報器を設置しましょう。

【命を守る7つのポイント】

■3つの習慣 ①寝たばこは絶対にしない。②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。③こんろのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策 ①火災を早期発見するために、住宅用火災警報器を設置する。②初期消火のために、住宅用消火器を設置する。③火災が発生したときのために、隣近所の協力体制をつくる。④寝具や衣類への着火を防ぐため、防災品を使用する。

※消防法等の規定に基づき、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部予防課(☎0598・25・1412)へお問い合わせください。

【夜間・日曜納税窓口】

◎平日夜間納付・相談窓口

■日時 3月11日(月)、3月26日(火)、各日とも午後5時15分〜8時30分

■場所と内容 税務課、町税・保険料の納付・相談

◎日曜納税窓口

■日時 3月3日・10日・17日・24日・31日(各日曜日)、各日とも午前8時30分〜正午・午後1時〜5時15分

■場所と内容 会計課、町税・保険料の納付

※町税・保険料納付について、詳しくは税務課(☎52・7143)へお問い合わせください。

多重債務問題と 成年後見無料相談会

【三重県司法書士会松阪支部】

三重県司法書士会松阪支部では、クレジット等の多重債務問題や成年後見について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

■日時 3月21日(木) 午後6時〜8時(午後7時30分までに来場ください)

■場所 松阪市日野町788 カリヨンプラザ3階 松阪市民活動センター大会議室

※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木久志司法書士(☎0598・23・4638)、または竹田豊司法書士(☎0598・20・0338)へお問い合わせください。

【3月の町税・保険料納期】

3月の町税・保険料納付は次のとおりです(年金天引きを除く)。

■国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第12期分、後期高齢者医療保険料Ⅱ第9期分

■納期限Ⅱ4月1日(月)

※口座振替の場合は、3月27日(水)に振替します。

能力開発セミナー開催のご案内

ポリテクセンター南伊勢では、在職者の人を対象に、職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目的とした能力開発セミナーを開催します。

地域の人材育成ニーズ等に応じた訓練コースを設定し、比較的短期間(2~4日程度)の職業訓練を行います。

詳しくは、ポリテクセンター南伊勢(伊勢市小俣町明野685) ☎0596・37・3121 までお問い合わせください。

コース名	日程	定員(人)	受講料(円)
鉛フリーはんだ付け技術	4月23日(火)、24日(水)	10	13,400
有接点シーケンス制御の実践技術	4月9日(火)、10日(水)、11日(木)	10	13,600
有接点シーケンス制御による電動機制御の実務	5月14日(火)、15日(水)、16日(木)	10	14,000
旋盤実践応用技術(ねじ切り加工編)	5月14日(火)、15日(水)、16日(木)	10	14,500
精密測定技術(長さ測定編)	5月21日(火)、22日(水)	12	6,500
NC旋盤(プログラム~加工編)	5月27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)	10	15,000
PLC制御の回路技術 ~三菱FX編~	6月4日(火)、5日(水)、6日(木)	10	12,100
2次元CAD~AutoCAD~	6月5日(水)、6日(木)、7日(金)	10	11,000
TIG溶接実践技術(ステンレス鋼板材編)	6月8日(土)、9日(日)	10	10,800
半自動アーク溶接実践技術(各種姿勢編)	6月22日(土)、23日(日)	10	10,600

三重県特定(産業別)最低賃金が改正されました

三重県最低賃金は、平成24年9月30日から時間額724円です。

この最低賃金は、原則、年齢・雇用形態(パート・アルバイト等)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業(7業種)に該当する事業場で働く労働者には、「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。このうち5業種で、平成24年12月27日から時間額が改正されました。

改正された産業別最低賃金は次の業種です。

- ガラス・同製品製造業
時間額 788円
- 電線・ケーブル製造業
時間額 808円
- 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
時間額 805円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額 793円
- 輸送用機械器具製造業

(詳しくはお問い合わせください)
 時間額 829円

※詳細については、三重労働局賃金室(☎059・226・2108)へお問い合わせください。

三重労働局ホームページ
<http://mie-roundoukyoku.jstie.mhw.go.jp/>

平成25年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者募集

三重県では、成績、人物ともに優秀な人に奨学金を給付し、21世紀を担う国際感覚と視野に富んだ人材を育成するため、次のとおり奨学金受給者を募集します。

■給付区分と人数、給付額

給付額は、在籍する大学の授業料相当額です。ただし、それぞれの区分につき、年間支給額の上限が決まっています。

- (1) 私費海外留学生 10人以内 年間120万円上限(学校間協定は年間84万円上限)
- (2) 外国人留学生 10人以内

内 年間60万円上限

(3) 医療看護系外国人学生 5人以内 年間60万円上限

■応募条件

- (1)、(3)は、平成25年4月1日現在1年以上継続して三重県に住所を有する人、
- (2)は、県内の市町に居住地の届出をしている人が対象です。

■募集期間

3月1日(金) ~ 4月19日(金) 必着

■申し込み方法

所定の申請用紙に記入の上、下記あてにお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

(公財) 三重県国際交流財団
 〒514-0009 津市羽所町700番地アスト津3階
 ☎059・223・5008
 ☎059・223・5007
<http://www.mief.or.jp>

人のうごき

2月の人口	1月中の主な増減
総人口: 23,328人	出生: 16人
男: 11,240人	死亡: 29人
女: 12,088人	転入: 37人
世帯数: 8,339世帯	転出: 48人



国家公務員募集

人事院は平成25年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードできます。詳しくは当事務局までお問い合わせください。

◇総合職試験(院卒者・大卒程度試験)

■受験案内等の配付開始日

2月1日(金)

■申込期間

(インターネット)

4月1日(月)～8日(月)

(郵送・持参)

4月1日(月)～2日(火)

【注】郵送・持参申込みについての問合せ期間

3月11日(月)～29日(金)

■第一次試験日 4月28日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)

■受験案内等の配付開始日

2月1日(金)

■申込期間

(インターネット)

4月9日(火)～18日(木)

(郵送・持参)

4月9日(火)～10日(水)

【注】郵送・持参申込みについての問合せ期間

3月21日(木)～4月8日(月)

■第一次試験日 6月16日(日)

◇一般職試験(高卒者試験)

■受験案内等の配付開始日

5月13日(月)

■申込期間

(インターネット)

6月24日(月)～7月3日(水)

(郵送・持参)

6月24日(月)～28日(金)

■第一次試験日 9月8日(日)

【注】総合職試験及び一般職試験(大卒程度試験)の申込みについて

- 1 申込みは必ずインターネットにより行ってください。
- 2 インターネットによる申込みができない方で郵送・持参申込みについての問合せ期間に人事院に問合せのない場合は、インターネットによる申込み以外の申込みはできませんのでご注意ください。

人事院中部事務局

☎052・961・6838

http://www.jinji.go.jp/

sayo/saiyo.htm

「EMぼかし作り」

講習会参加者募集

生ごみをEMぼかしを使ってステキな堆肥に!!

■日時 3月23日(土) 午前10時～正午まで

■場所 伊勢リサイクルプラザ

〒515-0505 伊勢市西豊浜町653

■持ち物 蓋付き発泡スチロール箱(縦×横×深さ≧70cm以内)、エプロン

■定員 20人(1家族1人)

(定員になり次第締め切らせていただきます。)

3月17日に斎宮池周辺で健康ウォーク

3月17日に斎宮池周辺で健康ウォーク

【参加は当日受け付けです お気軽に!!参加を】

明和町と明和町楽しく歩こう会では、次のとおり「健康ウォーク」を開催します。

健康ウォークの参加は当日受け付けで、どなたでもご参加いただけます。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 3月17日(日) 受け付け11午前8時45分、出発11午前9時

※雨天の場合は中止します。

■申込み 3月11日(月)より受付します。

※詳しくは、伊勢リサイクルプラザ(☎38・2800)へお問い合わせください。

第19回環境学習会

参加者募集

テーマ
ごみ減量リサイクルワークショップ

「言いたい放題! 聞きたい放題!」

可燃ごみの量が増え続けて

います。資源ごみとして出せる物もあり、正しい分別について学習会に参加してごみの減量につなげましょう。

■日時 3月16日(土) 午後1時30分

■場所 伊勢リサイクルプラザ(伊勢市西豊浜町653)

■助言者 三重県環境学習センター 副センター長 木村 京子さん

※詳しくは、伊勢リサイクルプラザ(☎38・2800)へお問い合わせください。申込みは不要です

■集合場所 斎宮池 宮川用水管理事務所前

■コース 斎宮池周辺を散策するコース、約4キロ

■持ち物 タオルや飲み物等、ウォーキングに必要なもの

■参加申し込み 当日受け付け

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

健康ウォークの様子



健康ウォークの様子

乳幼児の健診など 場所はいつでも 保健福祉センターです

【パパママ教室(産前教室)】

■日・対象者 3月22日(金)
妊娠中期以後のママとパパ

■内容 妊娠中の健康づくりについて、マタニティ योग

■受付時間 午前9時50分まで

■持ち物 母子健康手帳

■服装 運動しやすい服装

■申し込み 開催日の前日までに福祉子育て課へ申し込み

【2歳半のきょうしつ】

■日・対象児 ①3月7日(木) ②平成22年8月生まれ

■受付時間 午前9時30分まで

■持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【1歳半健診】

■日・対象児 ①3月8日(金) ②平成23年8月生まれ、

③4月5日(金) ④平成23年9月生まれ

■受付時間 各日も午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【3歳児健診】

■日・対象児 ①3月15日(金) ②平成21年8月生まれ、

③4月19日(金) ④平成21年9月生まれ
■受付時間 各日も午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票、検尿

【育児相談】

■日・対象児 3月28日(木)、乳幼児(月齢は問いません)

■受付時間 ①午前9時30分～10時30分、②午後1時30分～2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 開催日の前日までに福祉子育て課へ申し込み

【すこやか赤ちゃん教室】

■日・対象者 3月22日(金)、平成24年10月～平成25年1月

出生児(これまで参加したことがない人)

■受付時間 午前9時50分まで

■内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど

■講師 チャイルドボディワークセラピスト・助産師 中村幸美さん

■持ち物 母子健康手帳、バスタオル1枚、必要な人はお茶・果汁・ミルクなど

■申し込み 開催日の前日までに福祉子育て課へ申し込み

【予防接種のお知らせ】

●MR(麻しん風しん混合ワクチン) 予防接種の受け忘れはありませんか?
2期3期4期対象の人は、3月31日までに接種してください。

◇ ◇

※場所は、いずれも保健福祉センターです。そのほか、詳しくは福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

明和町郷土文化を守る 会 講演会のご案内

■演題「参宮街道とおかげ参り」
明和町郷土文化を守る会では、江戸時代におかげ参りの参宮客で賑わった参宮街道についての講演会を次のとおり開催します。

■日時 3月17日(日) 午後1時30分

■場所 明和町中央公民館 中会議室

■講師 門 暉代司氏
(松阪市文化財保護審議会委員・元明和町史編さん委員)

■申込期限 3月10日(日)
参加ご希望の方は中西 勝美さん(☎52・0367)または

三田正之さん(☎52・0044)までお申込みください。

大淀ふれあいキャン プ場売店等 入店者募集

明和町観光協会では、大淀ふれあいキャンプ場の売店等入店者を次のとおり募集します。

■期間 平成25年4月下旬～10月中旬

■入店資格 町内在住者又は町内に事業所がある者

公序良俗に反しない営業内容で別途定める入店者規則を遵守する者

■入店審査 営業内容の審査、入店料を総合判断して決定します

■募集要項
1. 募集方法：公募入札による
2. 募集数：1店舗

3. 申込期限：4月10日(水) 午後5時までに事務局あて
申込用紙により申請
(郵送・FAX可)

4. 入札日：4月15日(月) 午後1時30分

※詳しいことは、明和町観光協会(☎52・0055、FAX 52・0372)へお問い合わせください。

3月と4月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談(消費生活に関する苦情やトラブル等)の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時 ①3月12日(火)、②4月9日(火) 時間は、各日も午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 明和町保健福祉センター
※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

3月と4月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①3月4日(月) 午前9時30分～正午=行政相談・心配ごと相談、②3月18日(月) 午後1時30分～4時=心配ごと相談、③4月1日(月) 午前9時30分～正午=行政相談・心配ごと相談、④4月15日(月) 午後1時30分～4時=心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター
※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。



ふるさと会館からお知らせ

●読み聞かせ

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

○今月のおはなし会

【「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ】

■内容 絵本「つみきでとんとん」
「ふうとはなとたんぼほ」
紙芝居「だんごとじぞう」

■日時 3月24日(日)午後2時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「会館スタッフ」による読み聞かせ】

■日時 3月28日(木)午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「てんとうむし」の皆さんによる読み聞かせ】

おやすみです

○ワークショップ「竹工作を楽しもう」

■日時 3月24日(日)午前10時～正午

■場所 ふるさと会館2階多目的室

■対象 主に小学生(3年生以下は保護書同伴)

応募人数によっては大人も可

■募集 3月5日(火)～

■持ち物 軍手

■参加費 (未定)

■講師 竹茗舎のみなさん

■作品の見本を図書館カウンターに置きます。

○3月特別展「竹茗舎所蔵展」開催中

■期間 3月1日(金)～28日(木)

■場所 ふるさと会館2階特別展示コーナー

明和町牛葉にある街角博物館「竹茗舎」(館長渡辺幸宏さん)所蔵品の展示です。

竹細工や竹にちなんだ軸など素晴らしい作品です

■開館時間 平日 午前9時30分～午後7時

土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

○3月の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、

29日(金/月末館内整理日)

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からお知らせ

☆いつきのみや春絵巻 ～きものでおでかけ～

春の特別企画として、あたたかくなってくる時期にきものを着て少しいつきのみや歴史体験館までおでかけしませんか？

お子様から大人まで楽しんでいただけるように、春のお餅つきや野点、和の演奏などを開催します。

最後はお子様には嬉しいお菓子まきも予定しております。

ぜひご家族揃ってお越しください。

■開催日時

3月17日(日)

午前9時～午後2時

■参加 無料

■場所 いつきのみや歴史体験館といつき茶屋イベント広場

■雨天時 内容を一部変更して実施



☆機織り体験

麻織り・絹織りから選び機織りを体験します。

麻はランチョンマット程の作品に仕上がります。

糸は草木染めの自然な色糸を使用します。

■開催日時

3月24日(日)

①午前10時～正午

②午後1時30分～

3時30分

■定員 麻各時間4人・絹各時間2人(予約制・先着順)

■参加費 1,500円



申し込み・その他の体験等の問い合わせは、

いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ

明和町広報紙 有料広告掲載の募集

明和町広報紙「広報めいわ」では、紙面に掲載する有料広告を次のとおり募集しています。有料広告の掲載申し込みは、原則として年度内分・掲載枠分を先着順で受け付け、広報発行月の前月1日に締め切ります。募集要件など詳細内容については、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

【広告枠の大きさと広報紙発行1回あたりの掲載料金】

- 裏表紙面(4色印刷) ①縦4.35cm×横8.75cm = 7,000円
②縦4.35cm×横18cm = 14,000円
- 中面(2色印刷) ①縦4.35cm×横8.75cm = 5,000円
②縦4.35cm×横18cm = 10,000円

=まずは お気軽にご相談ください=

【児童虐待相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎0596・52・7115

■中勢児童相談所 ☎059・231・5666

【DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口】

■明和町福祉子育て課 ☎0596・52・7115

■配偶者暴力相談支援センター ☎059・231・5600

■警察安全相談電話 ☎059・224・9110 #9110

■松阪警察署 ☎0598・53・0110

■松阪保健福祉事務所 ☎0598・50・0520

※お気軽に、まずはお電話してください。



明和町行政チャンネル番組表 <2月28日(木)~4月3日(水)>

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		放送期間	明和ニュース・特集の内容
午前6	6:00 ニュース・コラム・天気	2月28日(木)~ 3月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●明和ニュース:①第9回いつきのみや梅まつり、②明和町老人クラブ連合会「クロリティー大会」、ほか ●明和コラム:めいわ防災情報2 ●特集:町長定例記者会見
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気		
10	10:00 ニュース・コラム・天気		
11	11:00 特集		
午後0	0:00 ニュース・コラム・天気	3月7日(木)~ 3月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●明和ニュース:①下御糸地区演芸大会、②斎宮幼稚園とみどり保育所の交流、ほか ●明和コラム:明和中学校クラブ紹介4 ●特集:第6回美(うま)し国三重市町対抗駅伝 総集編
1	1:00 ニュース・コラム・天気		
2	2:00 特集		
3	3:00 ニュース・コラム・天気		
4	4:00 ニュース・コラム・天気		
5	5:00 特集		
6	6:00 ニュース・コラム・天気	3月14日(木)~ 3月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●明和ニュース:①明星芸能愛好会の集い、②第8回 斎宮跡の史跡整備を語るつどい、ほか ●明和コラム:第9回いつきのみや梅まつり ●特集:明和町役場 各課のご紹介 総集編
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気		
10	10:00 ニュース・コラム・天気	3月21日(木)~ 3月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●明和ニュース:①第31回斎王まつり 斎王役ほか選考会、②明和中学校卒業式、ほか ●明和コラム:明和中学校クラブ紹介5 ●特集:町長定例記者会見
11	11:00 特集		
深夜	0:00 ニュース・コラム 0:20~6:00 休止		
		3月28日(木)~ 4月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●明和ニュース:①町内小学校卒業式、②明和町中央公民館講座 閉講式、ほか ●明和コラム:めいわ防災情報3 ●特集:第6回美(うま)し国三重市町対抗駅伝 総集編

比べてください **浄化槽保守点検** のお値段! お見積は無料!

例:合併浄化槽10人槽までの場合 **年3回点検で11,500円**
(特殊な場合を除きます)

中勢環境メンテナンス
三重県多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100 FAX 0596-55-5010

一流の技術と安心価格! 専門技術と知識をもって、お客様に満足いただくサービスをご提供します。
安心価格でお応えします。わからない点やご質問・ご要望はいつでもどうぞ。お気軽にご相談ください。

ご家庭からマンション、店舗、会社、工場の
浄化槽管理、保守点検は**中勢環境メンテナンス**へ

(有料広告)

小林農産
株式会社 小林農産 〒515-0324 三重県多気郡明和町金剛坂690
TEL / 0596-52-0214 FAX / 0596-52-0339 E-mail / info@kobayashi-agri.co.jp

<http://www.kobayashi-agri.co.jp>

特別栽培米「宇田ひかり」や「コシヒカリ」も販売しております。

恵まれた土地に感謝し、
日々農業と真面目に向き合っています。

お客様の「大切な田畑」を耕作させていただきます。

☎ご連絡・ご質問は左記まで! お気軽にお電話下さい。

(有料広告)